

証券コード 7769
平成23年 6 月 6 日

株 主 各 位

埼玉県さいたま市大宮区北袋町
一丁目299番地12

リズム時計工業株式会社

代表取締役社長 大 川 康 寛

第85回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

このたびの東日本大震災により被災された皆様には、心からお見舞い申し上げます。

さて、当社第85回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成23年 6 月 21 日（火曜日）午後 5 時 45 分までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年 6 月 22 日（水曜日）午前 10 時（受付開始 午前 9 時）
 2. 場 所 埼玉県さいたま市中央区新都心 3 番地 2
ラフレさいたま 5 階 桃の間
（電力事情等により、総会の日時及び場所を変更する場合には当社ウェブサイトにおいてお知らせいたします。）
 3. 会議の目的事項
 - 報告事項 1. 第85期（平成22年 4 月 1 日から平成23年 3 月 31 日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第85期（平成22年 4 月 1 日から平成23年 3 月 31 日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- | | |
|---------|-------------|
| 第 1 号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第 2 号議案 | 取締役 9 名選任の件 |
| 第 3 号議案 | 監査役 1 名選任の件 |

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 当日は節電への対応として、当社では軽装（いわゆるクールビズ）にてご対応させていただきますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席ください。
 - ◎ 本総会招集ご通知に掲載しております株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じたときは、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.rhythm.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当期の経営成績

当連結会計年度における我が国の経済は、生産に下げ止まりの兆しが見られ企業収益の改善などから回復の動きが見られましたが、3月11日に発生しました東日本大震災の影響により弱い動きとなっており、東日本における電力供給の制約やサプライチェーンの立て直しの遅れ、原油価格の上昇の影響等、景気の下振れリスクがあり、先行きは予断を許さない状況にあります。海外経済につきましては、アジアでは中国やその周辺諸国で内需を中心として景気拡大が続いております。欧米諸国におきましては、各国のばらつきが大きいものの、総じて景気は回復基調にあります。

このような状況の中、当社グループは収益基盤の強化とともに売上高の拡大に取り組んでおり、時計事業におきましては、クロック以外の商品が販売不振でしたが、クロック販売では国内外で前年同期を上回る売上高を確保した結果、事業全体としては増収、増益となりました。電子事業におきましては、情報機器分野の売上不振により減収、減益となりました。プレジジョン事業では、新規受注開拓や海外展開の強化などにより増収、増益となりました。

以上のことから、当社グループの当連結会計年度の売上高は、274億1百万円となり、前年同期283億83百万円に対し3.5%の減収となりました。営業利益につきましては、12億12百万円となり、前年同期11億29百万円に対し7.3%の増益となりました。経常利益につきましては、13億76百万円となり、前年同期13億33百万円に対し3.3%の増益となりました。東日本大震災による当社グループの一部の拠点で生じた被害についての損失及び資産除去債務会計の適用による費用等を特別損失として計上いたしました。更に法人税等の増加等もあり、当期純利益につきましては5億89百万円となり、前年同期10億9百万円に対し41.6%の減益となりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりです。

なお、当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用したことに伴い、前年同期比は新セグメントに基づいて対比しております。

① 時計事業

クロックの国内販売は、個人消費の低迷や企業需要の減退が続く中、継続的に推進している商品ラインナップの改善効果や昨年リリースした新商品の堅調な販売により、売上高は前年同期を上回りました。クロックの海外販売は、アジアを中心に米国以外の地域で売上高が伸びて前年同期を上回りました。その他の商品は、宝飾品等の低迷により減収となりました。利益の面では、継続的な売上原価の改善効果や円高効果等により営業利益は増益となりました。

以上のことから、時計事業の当連結会計年度の売上高は117億87百万円となり、前年同期117億50百万円に対し0.3%の増収となりました。営業利益は7億52百万円となり、前年同期3億99百万円に対し88.1%の増益となりました。

② 電子事業

電子事業におきましては、新商品の提案を積極的に行い業績の拡大に努めております。そのような中、車載・映像分野では増収となったものの、情報機器分野の売上高の大幅な落ち込みの影響で電子事業全体としては減収となりました。利益の面でも情報機器分野の減収の影響などで営業利益は減益となりました。

以上のことから、電子事業の当連結会計年度の売上高は79億64百万円となり、前年同期96億4百万円に対し17.1%の減収となりました。営業利益は1億80百万円となり、前年同期5億35百万円に対し66.3%の減益となりました。

③ プレシジョン事業

主に精密金型・部品の製造・販売を行っているプレシジョン事業におきましては、顧客企業に対し積極的な受注活動や新規分野の事業開拓による業務の拡大に努めております。そのような中、新規受注先の開拓やベトナム・中国への海外展開の強化などにより売上高は前年同期を上回りました。利益の面では、継続的な原価低減活動により営業利益は増益となりました。

以上のことから、プレシジョン事業の当連結会計年度の売上高は69億57百万円となり、前年同期63億93百万円に対し8.8%の増収となりました。営業利益は、4億49百万円となり前年同期3億20百万円に対し40.1%の増益となりました。

④ その他の事業

物流事業、介護事業等のその他の事業におきましては、当連結会計年度の売上高は6億92百万円となり、前年同期6億35百万円に対し9.0%の増収となりました。営業利益は、36百万円となり前年同期40百万円に対し10.7%の減益となりました。

セグメント別売上高一覧表

区 分	平成22年3月期		平成23年3月期	
	売上高(百万円)	構成比(%)	売上高(百万円)	構成比(%)
時 計 事 業	11,750	41.4	11,787	43.0
電 子 事 業	9,604	33.8	7,964	29.1
プ レ シ ジ ョ ン 事 業	6,393	22.5	6,957	25.4
そ の 他 の 事 業	635	2.3	692	2.5
合 計	28,383	100.0	27,401	100.0

(2) 設備投資及び資金調達状況

当連結会計年度の設備投資の総額は、5億55百万円となり前年同期3億76百万円に対し47.6%増加しております。

主として東北リズム株式会社、RHYTHM INDUSTRIAL(H.K.)LTD.での生産設備、クロック事業での金型への投資であります。

また、所要資金につきましては、全額自己資金を充当いたしました。

(3) 対処すべき課題

当社グループが主に属するクロック市場、電子機器分野及びプレジジョン分野の市場におきましては、今後ますます市場ニーズの多様化、競争の激化や需要変動が続くものと予想され、迅速かつ的確な事業対応が求められます。国内では、東日本大震災による電力供給への制約懸念やサプライチェーンの立て直しの遅れ等による経済活動への影響が懸念されており、先行き不透明な状況となっております。また、海外生産拠点における雇用環境の変化や為替相場の急変等のコスト増加要因に対する一層の合理化と効率化の実現が求められます。

このような中、時計事業におきましては、商品ラインナップの継続的改善を図るとともに、音や動き、素材、デザイン性を重視した付加価値の高い商品開発を行い、お客様のニーズに応え、新たな需要の創出に努めてまいります。また、市場動向の変化を的確に捉え、事業環境に合致した販売体制、生産体制の構築に努め、低成長下でも継続的に収益を確保できる事業を推進してまいります。海外販売におきましては、魅力ある商品の拡充、新市場の開拓、各国代理店との連携強化等により拡大を図ってまいります。

電子事業及びプレジジョン事業におきましては、積極的な新製品開発を進め、顧客企業への企画提案を強化するとともに新規顧客、新規分野の開拓、海外拠点の活用拡大等により事業全体の拡大を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも、より一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 財産及び損益の状況の推移

区 分	平成20年 3 月期	平成21年 3 月期	平成22年 3 月期	平成23年 3 月期 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	31,497	29,409	28,383	27,401
経常利益 (百万円)	207	328	1,333	1,376
当期純利益 (百万円)	△39	△1,903	1,009	589
1 株当たり当期純利益 (円)	△0.29	△14.28	7.70	4.75
総資産 (百万円)	41,410	35,919	37,429	36,178
純資産 (百万円)	33,516	30,384	30,919	30,065

(注) 1 株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。

(5) 重要な子会社の状況 (平成23年 3 月31日現在)

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
東北リズム株式会社	300百万円	100%	精密金型・部品及び省力機械の製造、精密機器の組立・販売
RHYTHM U. S. A., INC.	10,200千US\$	100%	時 計 の 販 売
RHYWACO (H. K.) CO., LTD.	1,000千HK\$	100%	時 計 の 販 売
RHYTHM INDUSTRIAL (H. K.) LTD.	22,000千HK\$	100% (*)	時計及び部品・精密金型の製造

(注) 「当社の出資比率」欄の * 印は間接保有を含めております。

② 企業結合の経過

RHYTHM INDUSTRIAL (H. K.) LTD. は資本の充実を図るため、平成22年10月に増資を行い、資本金が10,000千HK\$から22,000千HK\$になりました。

当社子会社のRHYTHM PRECISION (H. K.) LTD. の事業を、平成22年10月に当社子会社であるRHYTHM INDUSTRIAL (H. K.) LTD. に譲渡いたしました。

また、平成23年 1 月にRHYTHM INDUSTRIAL (DONG GUAN) LTD. を設立いたしました。

③ 企業結合の成果

上記の重要な子会社を含む連結子会社は10社であります。

当連結会計年度の売上高は274億 1 百万円 (前年同期比3.5%減収)、当期純利益は 5 億89百万円 (前年同期比41.6%減益)となりました。

(6) 主要な事業内容（平成23年3月31日現在）

① 主要な事業内容

各種クロック・ウォッチ・宝飾品・情報機器・車載機器・電子部品・精密金型及び部品・その他精密機械各種の製造並びに販売。

② 重要な契約

当社の国内向けクロックは主にCITIZENブランドを使用しております。CITIZENブランドの使用については、昭和44年にシチズン時計株式会社とブランドの共用に関し基本契約を締結しております。

(7) 主要な事業所（平成23年3月31日現在）

① 当社の主要な事業所

名 称	所 在 地
本 社	埼玉県さいたま市大宮区北袋町一丁目299番地12
事 業 所	益 子 工 場 栃木県芳賀郡益子町
支 店	東 京 支 店 東京都台東区
	名 古 屋 支 店 愛知県名古屋市中区
	大 阪 支 店 大阪府大阪市中央区
	福 岡 支 店 福岡県福岡市博多区

② 子会社の事業所

会 社 名	所 在 地
東北リズム株式会社	福島県会津若松市
リズムサービス株式会社	茨城県筑西市
リズム開発株式会社	埼玉県さいたま市大宮区
株式会社アールスタッフ	埼玉県上尾市
RHYTHM U. S. A. , INC.	米国 ジョージア州 アトランタ市
RHYWACO (H. K.) CO. , LTD.	中国 香港 九龍
RHYTHM INDUSTRIAL (H. K.) LTD.	中国 香港 九龍
RHYTHM PRECISION VIETNAM CO. , LTD.	ベトナム ハノイ市
RHYTHM INDUSTRIAL (DONG GUAN) LTD.	中国 広東省 東莞市

(8) 従業員の状況（平成23年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,362名	315名増

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
409名	22名減	45.5歳	19.6年

(注) 上記には、使用人兼務役員（1名）、派遣者（51名）、休職者（5名）及び臨時雇用人員（73名）は含んでおりません。

2. 会社の株式に関する事項（平成23年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 185,229,000株

(2) 発行済株式の総数 132,178,939株
(自己株式9,477,953株を含む。)

(3) 単元株式数 1,000株

(4) 当期末株主数 17,356名
(前期末比916名減)

(5) 大株主（上位10名）

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
シチズンホールディングス株式会社	17,717	14.4
日本生命保険相互会社	7,358	6.0
株式会社埼玉りそな銀行	6,191	5.0
共栄火災海上保険株式会社	4,412	3.6
住友信託銀行株式会社	4,000	3.3
株式会社三井住友銀行	3,432	2.8
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	3,189	2.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,845	2.3
株式会社武蔵野銀行	2,171	1.8
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,891	1.5

(注) 1. 持株比率は、発行済株式の総数（自己株式を除く）に対する所有株式数の割合であります。
2. 当社は自己株式9,477,953株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
3. 千株未満は切り捨てて表示しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

当社は、資本効率の向上を図るとともに、経営環境に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第3項及び定款第7条の定めにより、平成22年7月23日開催の取締役会決議に基づき、平成22年7月26日から平成22年8月16日の間、市場取引により、3,500,000株（発行済株式総数に対する割合は2.6%）の自己株式を総額538,663,000円で取得いたしました。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成23年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	大 川 康 寛	シチズン時計株式会社監査役、AGS株式会社取締役
専 務 取 締 役	永 田 勝 志	時計事業部長、兼営業本部長
常 務 取 締 役	篠 原 英 也	電子事業部長、先行開発部担当
常 務 取 締 役	笠 間 達 雄	管理本部長、兼経理部長、コンプライアンス推進室・内部監査室担当
取 締 役	樋 口 孝 二	時計事業部時計企画本部長、兼マーケティング部長
取 締 役	古 河 利 夫	シチズンホールディングス株式会社専務取締役
常 勤 監 査 役	田 村 駿	
常 勤 監 査 役	金 成 泰 明	
監 査 役	小 網 忠 明	富士倉庫運輸株式会社代表取締役会長
監 査 役	中 山 安 博	株式会社日本生命東京保険代理社代表取締役社長

- (注) 1. 平成22年6月22日開催の第84回定時株主総会において、金成泰明氏は新たに監査役に選任され、就任いたしました。
2. 取締役古河利夫氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 常勤監査役田村 駿氏、監査役小網忠明氏及び監査役中山安博氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、東京証券取引所が指定を義務づける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。
4. 上田哲史氏は電子事業部副事業部長、兼営業部長を担当しておりましたが、平成23年2月25日辞任により、取締役を退任いたしました。
5. 社外取締役及び社外監査役の重要な兼職の状況については、(3)社外役員に関する事項に記載しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	報酬等の額	人 数	うち社外役員
取 締 役	92百万円	7 名	1 名 2百万円
監 査 役	32百万円	4 名	3 名 20百万円

(注) 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役古河利夫氏は、シチズンホールディングス株式会社専務取締役であり、当社と同社子会社であるシチズン時計株式会社とは時計の販売・仕入取引並びにブランド共用契約を締結しております。

監査役小網忠明氏は、富士倉庫運輸株式会社代表取締役会長であり、当社は同社より建物を賃借しております。

監査役中山安博氏は、株式会社日本生命東京保険代理社代表取締役社長であり、当社と同社の間に取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外取締役	古 河 利 夫	当期に開催された取締役会17回のうち15回に出席し、経営者としての幅広い見識を活かし社外の立場から適宜発言を行っております。
社外監査役	田 村 駿	当期に開催された取締役会17回全て、監査役会14回全てに出席し、経営者としての幅広い見識を活かし社外の立場から適宜発言を行っております。
社外監査役	小 網 忠 明	当期に開催された取締役会17回のうち11回、監査役会14回のうち9回に出席し、経営者としての幅広い見識を活かし社外の立場から適宜発言を行っております。
社外監査役	中 山 安 博	当期に開催された取締役会17回のうち11回、監査役会14回のうち11回に出席し、経営者としての幅広い見識を活かし社外の立場から適宜発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は会社法第423条第1項の賠償責任を限定する「責任限定契約書」を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の定める最低限度額であります。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等

33百万円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

33百万円

(注) 当社と有限責任 あずさ監査法人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず実質的にも区別できないため、上記の金額には金融商品取引法に基づく報酬等の額を含めて記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、当社取締役会は監査役会の承認を得て会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案いたします。

(4) 重要な子会社の計算関係書類の監査

当社の重要な子会社のうちRHYTHM INDUSTRIAL (H. K.) LTD. 他は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれら資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社の業務の適正を確保するための体制として取締役会において以下のとおり決議しております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンス全体を統括する組織として、コンプライアンス推進室を設置し、コンプライアンスの推進については、当社グループ（当社及び子会社から成る企業集団をいう。以下、同じ。）の役員及び従業員が、それぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ、法令及び定款を遵守して職務の執行に当たるよう当社グループの「コンプライアンスマニュアル」を制定し、その推進を図る。

- ② 当社グループは「内部通報制度に関する規程」を制定し、内部通報制度を設け、法令違反若しくは不正行為による不祥事の未然防止及び早期発見並びに社会的信頼を確保する。
- ③ 内部監査室を設置し、「内部監査取扱規程」を制定し、監査計画に基づき当社グループにおける業務執行が法令及び定款並びに社内規程に適合しているか否かの監査を実施する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行に係る文書その他の情報につき、「文書取扱規程」に従い保存及び管理を行い、必要に応じて規程の見直しを行う。
- ② 取締役及び監査役は、上記①の文書等を常時閲覧できる。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「経営危機管理規程」及び「リスク管理規程」に基づき業務遂行上生じるリスクについては、当該部門が管理担当部門の協力を得ながら損失の発生を未然に防ぎ、有事においては必要に応じ対策本部を設置する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 定例取締役会は毎月 1 回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令及び定款に定める事項のほか、「取締役会規程」で定める重要事項について意思決定を行うとともに、取締役の業務執行を監督する。
- ② 取締役会の機能強化と迅速な意思決定を図るため、経営に係わる重要方針、及び業務執行に関する重要事項のほか、「経営会議規程」で定める事項について経営会議で協議決定する。
- ③ 取締役会及び経営会議の決定に基づく業務執行は、「組織規程」「職務権限規程」及び「業務分掌規程」においてそれぞれ責任者の権限・責任を明確化するとともに、執行手続きの詳細について定める。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社の運営については、その自主性を尊重しつつ、「関係会社管理規程」に基づき行い、グループに係わる重要事項については、定期的にグループ会議を開催し、協議する。
- ② 監査役及び内部監査室は、各子会社における業務運営・管理の状況を定期的に監査する。
- ③ 当社監査役に子会社取締役等から営業の概況を報告させる。

(6) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ① 当社グループは財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法等の法令の主旨に則り、「財務報告に係る内部統制構築の基本方針」を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の整備・運用を行い、その有効性を継続的に評価、報告する。
- ② 内部監査担当部門は財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を検討、評価し、監査を受けた部門は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講ずる。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役の職務を補助するため管理担当部門に事務局を設ける。
- ② 独立性を確保するため、事務局員の人事異動については監査役会の事前の同意を得るものとする。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役は会社に法令若しくは定款に違反する行為、又は著しい損害の生じる恐れのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告する。
- ② 取締役は監査役から業務の執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行わなければならない。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は取締役会及び経営会議に加え必要に応じて重要な会議に出席するほか、代表取締役と定期的な意見交換を実施する。又、会計監査人と適宜情報の交換を行うなどの相互連携を図る体制を構築する。

(10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制

- ① 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体とは断固として対決し、一切の関係を持たないことを「コンプライアンス行動指針」に定め、基本方針としている。
- ② 管理担当部門統括のもと、適宜警察や顧問弁護士等の外部専門機関と連携し、組織的且つ速やかに対応する。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	23,875	流 動 負 債	4,836
現 金 及 び 預 金	5,534	支 払 手 形	882
受 取 手 形	2,430	買 掛 金	2,107
売 掛 金	3,808	未 払 金	605
有 価 証 券	4,800	未 払 費 用	417
た な 卸 資 産	5,535	未 払 法 人 税 等	332
前 払 費 用	127	繰 延 税 金 負 債	0
繰 延 税 金 資 産	171	賞 与 引 当 金	159
そ の 他	1,469	災 害 損 失 引 当 金	86
貸 倒 引 当 金	△2	そ の 他	244
固 定 資 産	12,303	固 定 負 債	1,276
有 形 固 定 資 産	4,582	繰 延 税 金 負 債	261
建 物 及 び 構 築 物	1,666	退 職 給 付 引 当 金	196
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	675	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	4
工 具 ・ 器 具 及 び 備 品	505	音 楽 著 作 権 損 害 賠 償 損 失 引 当 金	88
土 地	1,626	そ の 他	725
建 設 仮 勘 定	108	負 債 合 計	6,113
無 形 固 定 資 産	776	(純 資 産 の 部)	
投 資 そ の 他 の 資 産	6,945	株 主 資 本	30,115
投 資 有 価 証 券	5,203	資 本 金	12,372
長 期 貸 付 金	127	資 本 剰 余 金	16,047
更 生 債 権 等	11	利 益 剰 余 金	3,150
信 託 建 物 及 び 構 築 物	513	自 己 株 式	△1,455
信 託 土 地	33	その他の包括利益累計額	△50
信 託 無 形 固 定 資 産	4	その他有価証券評価差額金	318
繰 延 税 金 資 産	9	為 替 換 算 調 整 勘 定	△368
前 払 年 金 費 用	184		
そ の 他	991		
貸 倒 引 当 金	△135	純 資 産 合 計	30,065
資 産 合 計	36,178	負 債 及 び 純 資 産 合 計	36,178

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		27,401
売上原価		20,175
売上総利益		7,226
販売費及び一般管理費		6,014
営業利益		1,212
営業外収益		627
受取利息・配当金	132	
受取賃貸料	222	
信託収入	195	
その他	76	
営業外費用		463
支払利息	12	
支出費用	71	
賃貸費用	97	
信託費用	71	
為替差損	124	
その他	85	
経常利益		1,376
特別利益		184
固定資産売却益	42	
投資有価証券売却益	111	
貸倒引当金戻入益	25	
その他	4	
特別損失		431
固定資産処分損	45	
投資有価証券評価損	116	
P C B 処理費用	57	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	95	
災害による損失	110	
その他	5	
税金等調整前当期純利益		1,129
法人税、住民税及び事業税		413
法人税等調整額		126
少数株主損益調整前当期純利益		589
当期純利益		589

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
前 期 末 残 高	12,372	16,300	2,561	△913	30,320
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△252			△252
当 期 純 利 益			589		589
自 己 株 式 の 処 分		△0		0	0
自 己 株 式 の 取 得				△542	△542
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	—	△252	589	△541	△204
当 期 末 残 高	12,372	16,047	3,150	△1,455	30,115

	その他の包括利益累計額			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括 利益累計額合計	
前 期 末 残 高	811	△212	598	30,919
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△252
当 期 純 利 益				589
自 己 株 式 の 処 分				0
自 己 株 式 の 取 得				△542
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△493	△155	△649	△649
当 期 変 動 額 合 計	△493	△155	△649	△854
当 期 末 残 高	318	△368	△50	30,065

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

子会社である、東北リズム株式会社・リズムサービス株式会社・リズム開発株式会社・株式会社アールスタッフ・RHYTHM U. S. A., INC.・RHYWACO(H. K.) CO., LTD.・RHYTHM INDUSTRIAL(H. K.) LTD.・RHYTHM PRECISION(H. K.) LTD.・RHYTHM PRECISION VIETNAM CO., LTD.・RHYTHM INDUSTRIAL(DONG GUAN) LTD.の10社は全て連結の範囲に含めております。

なお、RHYTHM INDUSTRIAL(DONG GUAN) LTD.は、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。また、前連結会計年度まで連結子会社でありましたRHYKA VACUUM PLATING(H. K.) LTD.は、清算手続が終了し、当連結会計年度より連結の範囲から除外しておりますが、清算終了までの損益計算書については連結しております。

2. 持分法の適用に関する事項

関連会社であるKOREA RHYTHM LTD.は当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としてもその影響の重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの…………… 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額については、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法による算定）によっております。

時価のないもの…………… 移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ取引…………… 時価法によっております。

たな卸資産…………… 主として先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）で評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産…………… 主として定率法によっております。

（リース資産以外の

有形固定資産）

なお、耐用年数及び残存価額については、主に法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、当社及び国内連結子会社については、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

有形固定資産…………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

（リース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

無形固定資産…………… 定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	連結子会社においては、従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
役員賞与引当金	役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。
災害損失引当金	東日本大震災に伴う復旧費用等の支出に備えるため、当連結会計年度末における損失見込額を計上しております。
音楽著作権損害賠償損失引当金	音楽著作権損害賠償の支出に備えて、当連結会計年度末における損失見込額を計上しております。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
役員退職慰労引当金	連結子会社においては、役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく連結会計年度末要支給額の100%相当額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

(i) 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は「純資産の部」における為替換算調整勘定に含めております。

(ii) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更】

1. 資産除去債務に関する会計基準

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、営業利益及び経常利益は、それぞれ9百万円減少しており、税金等調整前当期純利益は、1億4百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は1億38百万円であります。

2. 表示方法の変更

（連結損益計算書）

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」（平成21年3月27日 平成21年法務省令第7号）を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

前連結会計年度において区分掲記しておりました「投資事業組合運用損」（当連結会計年度38百万円）は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度においては営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

3. 追加情報

当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）に基づき、「会社計算規則の一部を改正する省令」（平成22年9月30日 平成22年法務省令第33号）を適用し、「その他の包括利益累計額」として区分しております。

【連結貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額 12,446百万円
2. 信託有形固定資産の減価償却累計額 606百万円

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び総数
普通株式 132,178,939株
2. 配当に関する事項
(1) 配当金の支払額

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月22日 定時株主総会	普通株式	資本剰余金	252百万円	2円	平成22年 3月31日	平成22年 6月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成23年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	245百万円	2円	平成23年 3月31日	平成23年 6月23日

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項
当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用しております。
受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については定期的に時価の把握を行っています。
2. 金融商品の時価等に関する事項
平成23年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（*）	時価（*）	差額
(1) 現金及び預金	5,534	5,534	—
(2) 受取手形及び売掛金	6,239	6,239	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	9,021	9,021	—
(4) 支払手形及び買掛金	(2,990)	(2,990)	—

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 非上場株式及び投資事業有限責任組合への出資（連結貸借対照表計上額982百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

【賃貸等不動産に関する注記】

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、埼玉県、栃木県、長野県及びその他地域において、賃貸用の土地建物を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
1,459	4,239

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

【1株当たり情報に関する注記】

1. 1株当たり純資産額

245円03銭

2. 1株当たり当期純利益

4円75銭

貸 借 対 照 表

(平成23年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	19,587	流 動 負 債	3,249
現 金 及 び 預 金	4,008	支 払 手 形	138
受 取 手 形	2,172	買 掛 金	1,815
売 掛 金	3,082	未 払 金	479
有 価 証 券	4,800	未 払 費 用	102
商 品	237	未 払 法 人 税 等	185
製 品	2,125	前 受 金	17
原 材 料	1	預 り 金	378
仕 掛 品	1,724	災 害 損 失 引 当 金	85
貯 蔵 品	88	そ の 他	45
前 払 費 用	79	固 定 負 債	1,094
繰 延 税 金 資 産	60	信 託 預 り 金	470
短 期 貸 付 金	788	繰 延 税 金 負 債	211
未 収 入 金	331	退 職 給 付 引 当 金	167
そ の 他	88	資 産 除 去 債 務	140
貸 倒 引 当 金	△2	そ の 他	104
固 定 資 産	12,425	負 債 合 計	4,343
有 形 固 定 資 産	3,419	(純 資 産 の 部)	
建 物 及 び 構 築 物	1,058	株 主 資 本	27,366
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	229	資 本 金	12,372
工 具 ・ 器 具 及 び 備 品	435	資 本 剰 余 金	16,047
土 地	1,625	資 本 準 備 金	13,419
建 設 仮 勘 定	70	そ の 他 資 本 剰 余 金	2,628
無 形 固 定 資 産	741	利 益 剰 余 金	401
ソ フ ト ウ ェ ア	179	そ の 他 利 益 剰 余 金	401
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	500	繰 越 利 益 剰 余 金	401
電 話 加 入 権	37	自 己 株 式	△1,455
施 設 利 用 権	3	評 価 ・ 換 算 差 額 等	303
そ の 他	20	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	303
投 資 そ の 他 の 資 産	8,264		
投 資 有 価 証 券	5,127		
関 係 会 社 株 式	911		
長 期 貸 付 金	860		
更 生 債 権 等	11		
信 託 建 物 及 び 構 築 物	513		
信 託 土 地	33		
信 託 無 形 固 定 資 産	4		
前 払 年 金 費 用	88		
そ の 他	855		
貸 倒 引 当 金	△135		
投 資 損 失 引 当 金	△7	純 資 産 合 計	27,669
資 産 合 計	32,013	負 債 及 び 純 資 産 合 計	32,013

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高 価	18,305
売 上 原 価	13,524
売 上 総 利 益	4,780
販売費及び一般管理費	4,211
営 業 利 益	568
営 業 外 収 益	783
受 取 利 息 ・ 配 当 金	198
受 取 賃 貸 料	339
信 託 収 入	195
そ の 他	49
営 業 外 費 用	544
支 払 利 息	14
賃 貸 費 用	154
信 託 費 用	71
出 向 費 用	112
為 替 差 損	109
そ の 他	82
経 常 利 益	806
特 別 利 益	192
固 定 資 産 売 却 益	39
投 資 有 価 証 券 売 却 益	111
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	25
投 資 損 失 引 当 金 戻 入 益	15
特 別 損 失	427
固 定 資 産 処 分 損	40
投 資 有 価 証 券 評 価 損	116
関 係 会 社 株 式 評 価 損	3
P C B 処 理 費 用	57
資産除去債務会計基準の適用に伴う影 響	95
災 害 に よ る 損 失	109
そ の 他	5
税 引 前 当 期 純 利 益	571
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	165
法 人 税 等 調 整 額	132
当 期 純 利 益	272

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剰 余 金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合 計
		資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	その他 利 益 剰余金 繰越利益 剰 余 金	利 益 剰余金 合 計		
前 期 末 残 高	12,372	13,419	2,880	16,300	128	128	△913	27,887
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当			△252	△252				△252
当 期 純 利 益					272	272		272
自 己 株 式 の 処 分			△0	△0			0	0
自 己 株 式 の 取 得							△542	△542
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△252	△252	272	272	△541	△521
当 期 末 残 高	12,372	13,419	2,628	16,047	401	401	△1,455	27,366

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
前 期 末 残 高	799	799	28,686
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△252
当 期 純 利 益			272
自 己 株 式 の 処 分			0
自 己 株 式 の 取 得			△542
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△495	△495	△495
当 期 変 動 額 合 計	△495	△495	△1,016
当 期 末 残 高	303	303	27,669

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの…………… 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額については全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの…………… 移動平均法による原価法によっております。

子会社及び関連会社株式… 移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ取引…………… 時価法によっております。

たな卸資産…………… 先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）で評価しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産…………… 定率法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

無形固定資産…………… 定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金…………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金…………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

投資損失引当金…………… 子会社への投資に対する損失に備えるため、その資産内容等を勘案して計上しております。

災害損失引当金…………… 東日本大震災に伴う復旧費用等の支出に備えるため、当事業年度末における損失見込額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理方法
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

1. 資産除去債務に関する会計基準
当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。
これにより、経常利益は、9百万円減少しており、税引前当期純利益は、1億4百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は1億38百万円であります。
2. 表示方法の変更
(貸借対照表)
前事業年度において無形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「ソフトウェア仮勘定」（前事業年度50百万円）は、資産合計の100分の1を超えたため、当事業年度においては区分掲記しております。
(損益計算書)
前事業年度において区分掲記しておりました「投資事業組合運用損」（当事業年度38百万円）は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当事業年度においては営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

【貸借対照表に関する注記】

1. 関係会社に対する金銭債権・債務

	短期金銭債権	1,147百万円
	長期金銭債権	732百万円
	短期金銭債務	749百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額 10,072百万円
3. 信託有形固定資産の減価償却累計額 606百万円

【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高		
	売上高	630百万円
	仕入高	4,617百万円
	その他の営業費用	672百万円
	営業取引以外の取引高	392百万円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

当事業年度の末日における自己株式の数	
	普通株式 9,477,953株

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

退職給付引当金	31	百万円
投資損失引当金	2	
たな卸資産評価損	44	
固定資産処分損	43	
貸倒引当金	20	
投資有価証券評価損	1,075	
子会社株式評価損	36	
関係会社債権償却損	315	
資産除去債務	56	
減損損失	21	
その他	121	
繰延税金資産小計	1,771	
評価性引当額	△1,701	
繰延税金資産合計	69	

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△205	
その他	△14	
繰延税金負債合計	△220	
繰延税金負債の純額	△150	

繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産—繰延税金資産	60	百万円
固定負債—繰延税金負債	△211	

【リースにより使用する固定資産に関する注記】

- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
車 両 及 び 運 搬 具	3	3	0
工 具 ・ 器 具 及 び 備 品	106	94	11
合 計	110	97	12

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1 年 内	11百万円
1 年 超	0百万円
合 計	12百万円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	33百万円
減価償却費相当額	32百万円
支払利息相当額	0百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1 年内	123百万円
1 年超	202百万円
合 計	326百万円

【関連当事者との取引に関する注記】

子会社等

属性	会社名	住所	資本財産	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円) (注5)	科目	期末残高 (百万円) (注3, 5)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	東北リズム株式会社	福島県会津若松市	百万円 300	金 型 ・ 部 品 の 製 造 販 売	直接 (100.0)	2名	当社の機 械、金型を製造	資金の貸付 (注1)	4,749	貸付金	631
								資金の返済	4,613		
								利息の受取	10		
								土地建物等の賃貸 (注2)	87		
子会社	RHYTHM PRECISION VIETNAM CO., LTD.	ベトナム ハノイ 市	千米 ドル 2,500	部 品 製 造	直接 (40.0) 間接 (60.0)	1名	資金の貸付	資金の貸付 (注1, 3)	232	貸付金	747
								資金の返済	130		
								利息の受取	20		
子会社	RHYTHM INDUSTRIAL (H. K.) LTD.	中国 香港 九龍	千香港 ドル 22,000	時 計 の 製 造	直接 (85.0) 間接 (15.0)	2名	当社の仕入先	原材料等の仕入 (注3, 4)	4,068	買掛金及び未払金	365

(注) 1. 市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 土地建物等の賃貸料については、近隣の取引実勢等を参考に決定しております。

3. 期末残高には、外貨建金銭債務の場合、期末日の直物為替相場により円貨に換算した金額で表示しております。

4. 取引価格については、市場価格等を参考に決定しております。

5. 取引金額・海外子会社の期末残高には消費税等を含めておりません。

【1株当たり情報に関する注記】

- 1株当たり純資産額
- 1株当たり当期純利益

225円51銭
2円20銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年 5月11日

リズム時計工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鳥 居 明 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 都 甲 孝 一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、リズム時計工業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リズム時計工業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年 5月11日

リズム時計工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鳥 居 明 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 都 甲 孝 一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、リズム時計工業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第85期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第85期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月13日

リズム時計工業株式会社 監査役会

常勤監査役	田	村	駿	㊟
常勤監査役	金	成	泰	明
監査役	小	網	忠	明
監査役	中	山	安	博

(注) 常勤監査役田村 駿、監査役小網忠明及び監査役中山安博は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、株主の皆様への継続的かつ安定的な配当を基本とし、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、次のとおりいたしました。存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金2円

配当総額 245,401,972円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年6月23日

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（6名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため取締役3名を増員し、取締役9名の選任をお願いいたします。存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株 式 の 数
1	お お か わ や す ひ ろ 大 川 康 寛 (昭和22年2月23日生)	昭和46年4月 当社入社 平成10年3月 東北リズム株式会社代表取締役社長 平成16年10月 RHYTHM PRECISION(H.K.)LTD. 代表取締役社長 平成17年6月 当社代表取締役社長（現在に至る） 平成19年6月 A G S 株式会社取締役（現在に至る） 平成20年6月 シチズン時計株式会社監査役（現在に至る） 平成20年6月 富士倉庫運輸株式会社監査役（現在に至る）	30,000株

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株 式 の 数
2	か き ま た つ お 笠 間 達 雄 (昭和25年3月22日生)	昭和48年3月 当社入社 平成9年5月 当社管理本部経理部長 平成15年6月 東北リズム株式会社常務取締役 平成17年4月 当社企画総務部長 平成19年6月 当社取締役 平成21年5月 当社管理本部長、兼経理部長、コンプライアンス推進室・内部監査室担当 平成21年6月 当社常務取締役（現在に至る） 平成23年4月 当社管理本部、コンプライアンス推進室、内部監査室担当（現在に至る）	54,000株
3	ひ ぐ ち こ う じ 樋 口 孝 二 (昭和33年11月5日生)	昭和56年4月 当社入社 平成9年4月 当社営業本部FV販売部次長 平成11年6月 当社時計事業本部開発企画室次長 平成19年10月 当社時計事業部時計企画本部マーケティング部長 平成21年4月 当社時計事業部時計企画本部長 平成21年6月 当社取締役（現在に至る） 平成23年4月 当社時計事業部長、兼時計企画本部長（現在に至る）	19,000株
4	※ ま つ も と あ け お 松 本 暁 夫 (昭和29年4月30日生)	昭和54年4月 当社入社 平成15年3月 当社時計事業部営業本部北関東支店長 平成17年4月 当社時計事業部営業本部特注部長 平成19年4月 当社時計事業部営業本部東京支店長 平成23年4月 当社時計事業部営業本部長（現在に至る）	2,000株
5	※ こ ん な い い く お 近 内 郁 夫 (昭和30年1月4日生)	昭和53年3月 当社入社 平成20年4月 当社時計事業部品質保証部長 平成21年4月 当社時計事業部時計企画本部技術部長 平成22年10月 当社電子事業部副事業部長 平成23年4月 当社電子事業部長、兼機器開発部長（現在に至る）	0株

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株 式 の 数
6	※ おくだ しん いち ろう 奥 田 伸 一 郎 (昭和31年1月28日生)	昭和54年4月 当社入社 平成11年6月 当社管理本部経営企画室長 平成13年10月 RHYTHM INDUSTRIAL (H. K.) LTD. 専務取締役 平成18年9月 当社時計事業部時計企画室長 平成19年12月 当社管理本部企画部長 平成21年5月 当社コンプライアンス推進室長、兼管理本部企画部長 平成23年4月 当社管理本部長、兼企画部長(現在に至る)	3,000株
7	※ せ き ね ふ み お 関 根 文 男 (昭和33年11月1日生)	昭和59年6月 当社入社 平成17年9月 当社電子事業部車載機器部長 平成19年10月 当社電子事業部開発部長 平成22年4月 当社電子事業部機器開発部長 平成23年1月 当社電子事業部営業部長 平成23年4月 当社電子事業部副事業部長、兼営業部長(現在に至る)	0株
8	※ く ど う た か の り 工 藤 孝 紀 (昭和36年1月14日生)	昭和60年4月 当社入社 平成8年4月 RHYTHM U. S. A. , INC. 代表取締役社長 平成13年5月 当社経営企画本部長、兼経営企画室長 平成13年6月 当社取締役 平成15年6月 当社取締役退任 平成15年6月 RHYWACO (H. K.) CO. , LTD. 代表取締役社長(現在に至る)	19,000株
9	※ と く ら と し お 戸 倉 敏 夫 (昭和24年12月6日生)	昭和48年4月 シチズン商事株式会社入社 平成14年6月 同社取締役 平成16年10月 シチズン時計株式会社(現シチズンホールディングス株式会社)執行役員 平成19年4月 シチズン時計株式会社常務取締役 平成21年4月 同社専務取締役 平成22年6月 シチズンホールディングス株式会社常務取締役、経営企画部長(現在に至る)	0株

- (注) 1. 氏名欄の※印は新任の取締役候補者であります。
2. 取締役候補者戸倉敏夫氏は、シチズンホールディングス株式会社常務取締役であり、当社と同社子会社であるシチズン時計株式会社とは時計の販売・仕入取引並びにブランド共用契約を締結しております。

3. 社外取締役候補者に関する事項は以下のとおりであります。

- (1) 戸倉敏夫氏は会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
- (2) 社外取締役候補者の選任理由
戸倉敏夫氏はシチズンホールディングス株式会社の常務取締役を務めており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。この経験を生かし、当社の経営全般に対して提言いただくため、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。
- (3) 社外取締役との責任限定契約
当社は、社外取締役が期待される役割を十分発揮できるよう会社法第423条第1項の賠償責任を限定する「責任限定契約書」を締結できる旨定款で定めており、本議案が原案どおり承認可決された場合には、当社と社外取締役候補者戸倉敏夫氏との間で、当該「責任限定契約書」を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の定める最低限度額であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役田村 駿氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位並びに重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
※ た か き け ん の す け 高 木 権 之 助 (昭和21年2月12日生)	昭和55年4月 弁護士登録、東京弁護士会所属（現在に至る） 平成3年5月 高木法律事務所開業（現在に至る） 平成17年12月 当社顧問弁護士に就任（現在に至る）	1,000株

- (注) 1. 氏名欄の※印は新任の監査役候補者であります。
2. 監査役候補者高木権之助氏と当社は、顧問弁護士契約を交わしております。
3. 社外監査役候補者に関する事項は以下のとおりであります。
- (1) 高木権之助氏は会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
 - (2) 社外監査役候補者の選任理由
高木権之助氏は弁護士として企業法務に精通されており、企業経営の健全性を確保する十分な知識と高い見識を有しておられることから、社外監査役として職務を適切に遂行していただけるものと判断したためであります。
 - (3) 社外監査役との責任限定契約
当社は、社外監査役が期待される役割を十分発揮できるよう会社法第423条第1項の賠償責任を限定する「責任限定契約書」を締結できる旨定款で定めており、本議案が原案どおり承認可決された場合には、当社と社外監査役候補者高木権之助氏との間で、当該「責任限定契約書」を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の定める最低限度額であります。

以 上

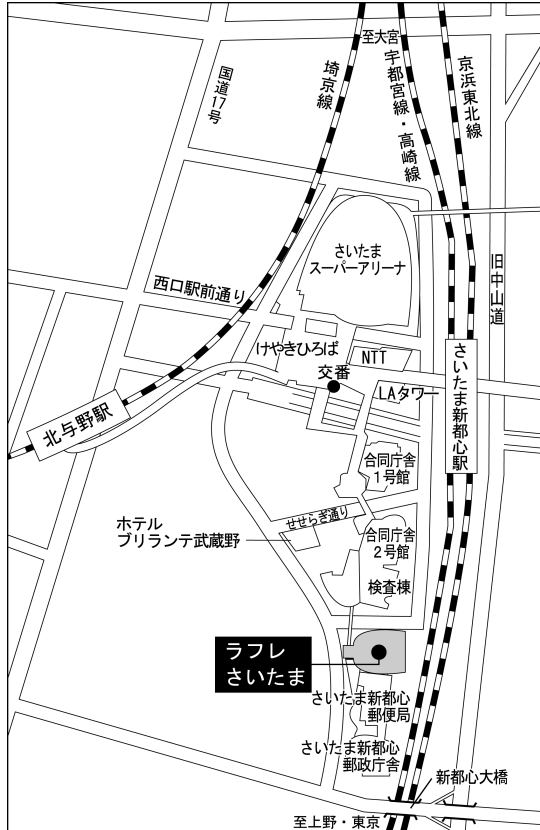
This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

株主総会会場ご案内図

会 場 埼玉県さいたま市中央区新都心3番地2

ラフレさいたま 5階 桃の間

電話 048-601-1111 (代)



交 通 JR京浜東北線・宇都宮線・高崎線

「さいたま新都心駅」西口より徒歩約7分